

様式第 2 号（第 8 条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和 8 年度第 1 回加須市介護保険運営協議会
開催日時	令和 8 年 7 月 2 4 日（金） 午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 3 0 分まで
開催場所	加須市役所 5 0 5 会議室
議長氏名	三宅 仁 会長
出席委員	三宅 仁、内田 親、加藤 美津枝、藤咲 和子、小林 章子、 町田 由男、神田 修、福島 祐一、太野 貴宏、杢木澤 和弥、 仲山 良二、鎗田 宏、大川 利行、片野 和夫
欠席委員	田中 良明
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第 5 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 7 年度の実績と評価】 （2）地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて （3）令和 7 年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出決算（案）等について （4）その他 4 閉会
会議資料 の名称	資料 1 第 5 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 7 年度の実績と評価】 資料 2 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて 資料 3 - 1 令和 7 年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出決算（案） 資料 3 - 2 加須市介護保険事業の状況
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴者の数	1 人

説明者の 職・氏名	福祉部高齢介護課長 荒井 幸子
事務局職員 職・氏名	福祉部長 尾島 篤 福祉部参事兼高齢介護課長 荒井 幸子 健康スポーツ部いきいき健康医療課長 野原 久美子 福祉部高齢介護課主幹 篠塚 隆司、遠藤 正芳、西山 雄久 騎西福祉健康担当主幹 相澤 睦 大利根福祉健康担当主幹 今井 和美 福祉部高齢介護課主査 江花 豊希 福祉部高齢介護課主事 金井 莉織、加藤 あさ美 生活支援コーディネーター 長塩 奈津子
会議録の 作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要 な事項	

様式第 3 号（第 8 条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
司会 (西山主幹)	1 開会 (省略)
三宅会長	2 あいさつ (1) 会長あいさつ (省略)
高橋市長	(2) 市長あいさつ (省略)
尾島部長	(3) 部長あいさつ (省略)
荒井課長	(4) 課長あいさつ (省略)
司会 (西山主幹)	3 議事 これより会長が議長となり議事を進行いたしますので、三宅会長、よろしく願いいたします。
議長 (三宅会長)	それでは、議事に入らせていただきます。 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、お集まりいただいております。本日の審議時間は約 60 分、2 時 30 分を目安に、説明及び質疑は簡潔明瞭に行っていただき、限られた時間の中で、より多くの委員の方からご意見をいただきたいと思いますと考えております。 資料も事前にいただいておりますので、事務局からすべての資料を通して簡潔に説明を受けた後に委員の皆さんからご質疑、ご意見をお受けする形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。 <はい>という人あり それでは、事務局からまとめて説明を受けた後、ご質疑とご意見をいただく時間を設けるということでお願いいたします。 事務局、説明をお願いします。 (事務局説明) (1) 第 5 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 7 年度の実績と評価】 資料 1 第 5 次加須市高齢者支援計画の進行管理【令和 7 年度の実績と評価】
事務局 (荒井課長)	

(荒井課長)	(2) 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて 資料2 地域で高齢者を支え合うしくみづくりについて
(荒井課長)	(3) 令和7年度加須市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 (案)等について 資料3-1 令和7年度加須市介護保険事業特別歳入 歳出会計決算(案)
(荒井課長)	資料3-2 加須市介護保険事業の状況
議長 (三宅会長)	事務局の方、ご説明ありがとうございました。 たくさんご質問やご意見がある方もいらっしゃると思いますが、できるだけ多くの委員の皆さんからご発言をいただきたいと思いますので、まずは、ご質疑やご意見は1回に1つでお願いしたいと思います。 それでは、ご質疑、ご意見がございましたら、挙手をお願いします。
太野委員	資料1の26ページ「高齢者の居住支援」の「居宅環境の改善支援」に「住宅改修費助成事業」のことが記載されています。 この事業の内容について伺います。
事務局 (西山主幹)	この事業につきましては、介護保険の要介護等認定に該当しない高齢者に対し、住宅のバリアフリー改修に係る費用を助成し、転倒等のリスクを低減することにより、高齢者が要介護等状態となることを予防することを目的として、令和6年度から実施しております。 令和7年度につきましては、相談が数件あったものの、相談者には介護認定で「要支援1」以上の結果が出たことから、本事業の対象とはならず、介護保険サービスとしての「住宅改修」が適用されたところでございます。
太野委員	介護認定において「非該当」となった方を救済する目的であることについて、了解しました。 本事業で改修する場合は、介護保険サービスとしての「住宅改修」を申請する場合と同様に、専門的知識を持つ方の意見を取り入れ、対象者の状況に合った改修がされるような制度が必要になると考えます。
小林委員	介護認定の申請から認定結果が出るまでの期間につきましては、他の自治体では3か月かかるという話も聞いています。 加須市の状況を伺います。

事務局 (荒井課長)	介護認定の申請から認定結果が出るまでの期間につきましては、加須市では、平均４６日程度となっているところでございます。
神田委員	資料２の「１０ 絆サポート事業の普及活動」につきまして、水深の絆の会では、加須市商工会の事業とは別に、独自に支援活動を実施しております。 シルバー人材センターに空き地の除草作業を打診したところ、今申し込んでも「実施は１２月」と回答されると聞いたことがあります、需要に応えきれない部分があるかと思えます。 水深地区では、地域の細かい要望に応えていこうと進めておりますが、加須市商工会の事業と、地域独自の事業との連携や住み分けについて伺います。
事務局 (篠塚主幹)	「１０ 絆サポート事業の普及活動」の事業につきましては、加須市商工会で実施している「ちょこっとおたすけ絆サポート事業」として実施している事業でございます。 ブロンズ会議で独自に実施している、絆サポート券を使わない活動とは異なるものでございます。 隣近所でいろいろお手伝いをした際に、「ちょこっとおたすけ絆サポート券」として、１時間に１枚５００円を渡すことで、高齢者の生活の支援などを目的としております。 この事業を知らない方もいらっしゃると思いますので、活動内容を周知して、普及させていくところでございます。
神田委員	資料３－１の歳出「４ 地域支援事業費」の「包括的支援事業・」任意事業」の決算額が前年度比で大きく減少しています。 その理由は、「人件費の減少」という説明でしたが、地域包括支援センターが、ますます多様化していくニーズに応えていくためには、今後も充実していくことが求められていると思います。人件費が減少したということになりますと、活動全体が縮小していく懸念もあります。人件費が減少した理由について伺います。
事務局 (遠藤主幹)	高齢者相談センターにつきましては、市内６か所の社会福祉法人に委託しております。人材確保が困難であることから、三職種等の職種が配置できない期間があり、人件費の精算等で返還をいただいたものですので、サービスの縮小や需要の低下が原因ではございません。 また、高齢者相談センターを委託して７年が経過し、市の内部の体制を見直したことで人件費が減少したところです。
事務局	高齢者相談センターの人員体制につきましては、市が意図し

(尾島部長)	て予算を削減したものではなく、委託先の高齢者相談センターにおいて、人事の都合で専門職を配置できなかった期間が発生したものであることをご理解いただければと思います。 専門職を揃え、人員不足による活動の縮小がないようにしていく重要性は認識しております。人件費を削る姿勢ではないということを改めて申し上げます。
町田委員	資料2の「8 買い物ツアーの実施・移動支援モデル事業についての協議」について、志多見地区は、加須の市街地まで約8キロメートル離れており、買い物や病院については、羽生や行田に行くことが多いところです。デマンドタクシーでは市外には行けないため、市に対して、移動手段の要望をさせていただいておりました。 そのような中で、高齢介護課の方は、何度も我々と協議をしていただきました。そして、モデル事業として、他の行政区域にも行く方法を検討していただき、形を整えていただきました。 これは、デイサービスの合間の時間を使って、移動手段として、隣の羽生市の商業施設や市内のスーパーへ送迎してもらうもので、現在、登録者が7名程度、常時利用者が3名程度いらっしゃいます。 65歳以上であれば利用可能であり、100円の実費で、市内だけでなく羽生まで行ける仕組みを作っただけこと及び実施主体のみずほの里さんのご協力に心から感謝申し上げます。 「絆サポート事業」につきましては先ほど質問がありましたけれども、ボランティアで移動手段を実施することは限界があります。任意保険等の関係で、民生委員や社会福祉協議会の関係者の方が実施することは難しいと考えております。 私たちの地域がモデル地区として実施していただいた事業ですから、自治会の方々と一緒になって、多くの方が利用できるような形にさせていきたいと思っています。
事務局 (尾島部長)	高齢者の外出支援につきまして、デマンドタクシーの話がございました。デマンドタクシーを含めた移動手段に関する市の施策につきましては、全体的に見直しを進める予定であることをお伝え申し上げます。
事務局 (篠塚主幹)	移動支援モデル事業につきましては、現在、みずほの里様にご協力をいただき、志多見地区を対象に、高齢者の移動支援ということで、デイサービスの日中の空き時間を利用して、週2回スーパーへ送迎しています。 今後につきましては、志多見地区の利用状況を検証した上で、市内6地域で高齢者相談センターを運営している社会福祉

大川委員

法人様に補助金を交付する形で、高齢者の移動支援をしていきたいと考えております。

費用負担につきましては、営利目的ではございませんので、社会福祉法人様が徴収する金額は、実費相当分ということで、1回当たり、1人100円を予定しています。

また、空き時間の運転手にかかる人件費等については、市の補助金を交付することとしております。

この事業につきましては、市全域で実施しているデマンドタクシーと一部重複する部分もありますので、今後、市全体で検証していく中で、全体的に検討していければと考えております。

大利根地域のブロンズ会議第2層の場において、移動手段の意見が出ましたので報告させていただきます。

現在、デマンドタクシーを使う方が増えており、非常に助かっているという意見がありました。

一方で、利用者の増加のためか、予約を取ることが難しくなっており、通院の後に何時間も待つという意見もあります。

運転手を募集すること大変かもしれませんが、タクシーを増やすことはできないのかという意見や、デマンドタクシーのエリアが3エリア分かれているため、エリア間の乗り継ぎが不便であるという意見がありました。

ブロンズ会議の場でデマンドタクシーに関して検討されるようであれば、ご留意いただきたいと思います。

また、もう1つ意見が出ておりまして、高齢者相談センターや福祉施設につきましては、独自に水害時の訓練を実施していますが、地域と連携しての訓練は実施しておりません。民生委員さんは安否確認等を実施する役割がありますが、高齢者相談センターについては、地域との連携の部分での役割が明確になっていないので、災害時に何をするかを明確にして、場合によっては一緒に訓練を実施してもよいのではないかと考えております。

事務局
(尾島部長)

デマンドタクシーの課題へのご意見ありがとうございます。待ち時間につきましては、現状では、午前11時の便の後は午後2時になるため、例えば病院に行き、午前中に終わったとしても、午後2時まで待たなくてはならないという声があることは、市としても承知しております。

また、エリアにつきましても、現在、北エリア、中エリア、南エリアと3つに分けており、乗り継ぎの関係で、南北の移動がスムーズにいかないという課題がございます。この点につきましても、担当部局である総合政策部でも当然把握しておりますので、この2点も含め、どのようにしたら、より使いやすくなるのかということを検討しているところでございます。

加藤委員	災害対策につきましては、災害発生時の高齢者の避難の際に係る高齢者相談センターの役割についてお示しできていない点もございましたので、今後検討させていただければと思います。 令和7年度は、繰越金が約6億8,000万円となっております。 その中で、基金として2億7,000万円を積み立て、基金の残額が令和7年度の期末残高が約9億円という説明いただきました。この数字が加須市の介護保険事業として健全であるのか、危ないところであるのか、お伺いします。 今後も高齢化社会が進む中で介護保険の給付費が増える見込みです。健康寿命を延ばせるような事業について、これまでご説明いただいたとおり、いろいろ実施されているようですけれども、財政状況が健全であるとすれば、保険事業を様々な実施している結果だと思っています。
事務局 (西山主幹)	現在の第5次加須市高齢者支援計画の開始時の基金残高と現在の基金残高を比較しますと、ほぼ横ばいに推移しているところでございます。 計画の第1年度と第3年度を比較して、基金残高に大きな減少が無いことから、現在の基準額に基づく介護保険料で無事に運営できているというところになりますので、第3年度である令和8年度は終わっていないところですが、健全に推移していると考えております。 また、今年度は、令和9年度以降の3年間を計画期間とする新たな計画を策定する予定となっております。現在の基金につきましては、これまでの計画同様に取り崩す形で、介護保険料の負担の影響を少なくなるよう努めることになるものと考えております。
三宅会長	ありがとうございます。 他に質問はよろしいでしょうか。 <なし>の声あり
三宅会長	それでは、ご質疑がないようですので、このあたりで締めたいと思います。 本日のご意見やご質問、指摘事項などについては、事務局で整理していただくこととして、本日の議事については、本協議会として承認するというところでよろしいでしょうか。 <はい>の声あり

三宅会長	ありがとうございます。それでは、議事について、本日の協議結果を踏まえ、承認とさせていただきます。 最後に、議事（４）その他ですが、事務局から何かありますか。
司会 （西山主幹）	次回の運営協議会の日程につきまして、連絡申し上げます。 次回は、令和８年１１月下旬から１２月上旬を開催予定として検討しておりますので、皆様よろしく願いいたします。
三宅会長	以上で議事は全て終了いたしました。長時間にわたり熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。 今後とも介護保険事業の円滑な実施に向けて、委員の皆さま方のご協力をお願い申し上げまして、議長の務めを終わらせていただきます。ありがとうございました。
内田副会長	４ 閉会 （省略）
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和８年８月５日 署名 <u>三宅 仁</u>	